

(公 印 省 略)
砂第 1 2 7 4 号の 2
令和 5 年 1 0 月 3 1 日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の改正及び解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記 1 の地区について、下記 2 のとおり指定を改正及び解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 改正及び解除地区

- (1) 赤穂市目坂 目坂 (2) I 地区
- (2) 佐用郡佐用町下秋里 下秋里 (2) I 地区
- (3) 佐用郡佐用町下秋里 下秋里 (3) II 地区

2 改正、解除区域数及び公示日等

- (1) 土砂災害特別警戒区域 1 箇所（急傾斜地の崩壊）
令和 5 年 1 0 月 3 1 日兵庫県告示第 1 1 0 1 号
- (2) 土砂災害特別警戒区域 1 箇所（急傾斜地の崩壊）
令和 5 年 1 0 月 3 1 日兵庫県告示第 1 1 0 0 号
- (3) 土砂災害特別警戒区域 1 箇所（急傾斜地の崩壊）
令和 5 年 1 0 月 3 1 日兵庫県告示第 1 1 0 2 号

3 公示の相談窓口（関係土木事務所）

西播磨県民局光都土木事務所管理課（電話：0791-58-2235）

砂防課管理班 杜川・藤本 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
